

環境経営レポート

活動期間 : 令和5年5月～令和6年4月



西田商事株式会社

令和6年6月16日

目 次

- 1 会 社 概 要 (3ページ～5ページ)
- 2 環 境 方 針 (6ページ)
- 3 環 境 マ ネ ジ メ ン ト 組 織 図 (7ページ)
- 4 環 境 経 営 目 標 (8ページ～9ページ)
- 5 環 境 経 営 計 画 (10ページ)
- 6 環 境 実 績 (11ページ)
- 7 環境活動の取り組み結果と次への取り組み (12ページ)
- 8 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに
違反、訴訟等の有無 (13ページ)
- 9 代表者による評価と見直し (14ページ)

1 会社概要

商号	西田商事株式会社
代表者名	代表取締役 西田 剛
所在地	■本社 長崎県佐世保市木風町1468-1 TEL 0956-31-8268 FAX 0956-31-8210 ■古江工場 長崎県平戸市下中野町神曾根116-17 TEL 0950-22-4641
連絡先	環境管理責任者：岩井 大和 ■本社 長崎県佐世保市木風町1468-1 TEL 0956-31-8268 FAX 0956-31-8210 環境担当者：岩井 大和
事業の内容	古江工場 ・産業廃棄物中間処理業（破碎） ・コンクリート用砕石及びリサイクル材の生産販売 ・太陽光発電設備の販売
法人設立	昭和58年5月1日
資本金	2000万円

※全組織・全活動・全従業員でE A 2 1に取り組んでいます。

活動規模	令和5年5月～令和6年4月
売上 (百万円)	669
従業員数 (人)	8
述べ床面積 (㎡) (事務所)	80
敷地面積 (㎡) 古江工場 (リサイクル)	8,700
古江工場(リサイクル) 処分量 (t)	3,356.30

産業廃棄物処分量の許可内容 (古江工場)

許可者	許可期限	許可番号	事業の区分
長崎県	R6.6.24～ R11.6.23	4220052659	中間処理

産業廃棄物の種類

処分の方法	産業廃棄物の種類
破碎	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず がれき類 (石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を除く。) (これらのうち特別管理産業廃棄物であるものを除く。)

施設概要

がれき等の破碎施設 処理能力：440 t/日 (8時間)
日立建機(株)製 LT80J-2

再生クラッシャーラン製造フロー図(古江工場)

廃材受け入れ	
ニブラ	荒割り
ジョークラッシャー	一次破碎
0～40mm再生碎石 RC-40	
道路路盤材等へリサイクル	

作業車輛(古江工場)

車種	台数
パワーショベル	2
ホイールローダー	1

処理実績 令和5年5月から令和6年4月分までです。

古江工場産業廃棄物処理量(t)	3,356.30
-----------------	----------

2. 環境方針

西田商事株式会社 環境方針

1. 基本理念

西田商事株式会社は、事業活動を行う上で、グループ会社であるたつみ産業株式会社と共に、環境の保全を経営の重要課題の一つとして認識し、事業活動の中で環境に与える影響を適確に把握すると共に、地球環境及び地域環境に配慮した事業活動を行う企業を目指します。

また、当社は事業活動を行うなかで地域住民や地域環境に配慮し、環境と人にやさしい事業活動を行っていきます。この実現のため、以下の環境方針を定め、その方針に基づいて環境の保全及び継続的改善に努めます。

2. 環境方針

(1) 省エネルギー活動の推進

事業活動における消費電力の節減等、二酸化炭素排出の削減に努めます。

(2) 燃料消費量削減による CO2 削減の推進

エコドライブ及びアイドリングストップ等、環境負荷への低減を推進します。

(3) 廃棄物の削減、リサイクル活動の推進

事業活動に伴う廃棄物を最小限にする努力をし、リサイクル活動を推進します。

(4) 水資源を大切にし、節水活動に努めます。

(5) 環境関連法規の遵守

環境関連の諸法規及び条例等を遵守します。

(6) 情報提供と地域の環境活動・施策への協力

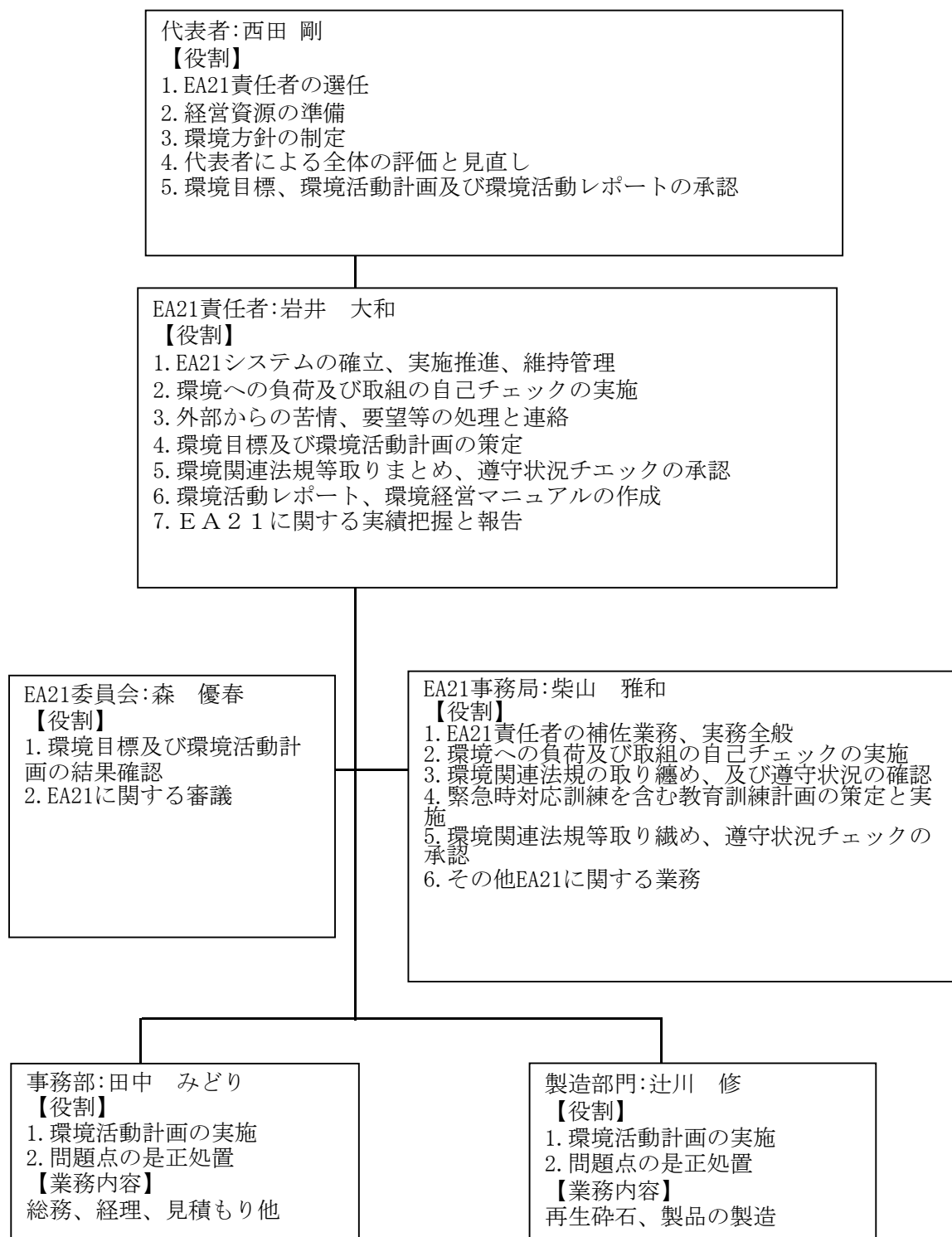
環境活動レポートを公表するなど、社内外に対して環境に関する情報の提供を行うと共に、地域社会の一員として地域の環境活動並びに施策に積極的に参加します。

令和3年4月1日制定

西田商事株式会社

代表取締役 西田 剛

3. 環境マネジメント組織図



4. 環境経営目標

(1) 中期目標

① 省エネルギー活動

二酸化炭素削減(単位：k g -Co2)

基準 (4年度実績)	5年度目標	6年度目標	7年度目標	3ヶ年目標 (令和5年度～令和7年度)
令和4年5月～ 令和5年4月	令和5年5月～ 令和6年4月	令和6年5月～ 令和7年4月	令和7年5月～ 令和8年4月	令和7年度まで3%削減 (5年度は基準の1%削減、6年度は基準の2%削減、7年度は基準の3%、それぞれ削減)
63,424	62,789	62,155	61,521	

※購入電力の二酸化炭素排出係数は、0.382kg— CO2/kWhとして算出しています。(九州電力3年度基準)

① 省エネルギー活動

令和4年度の実績を基準として3ヶ年維持管理します。

			基準 (4年度実績)	5年度目標	6年度目標	7年度目標
項目		単位	令和4年5月～ 令和5年4月	令和5年5月～ 令和6年5月	令和6年5月～ 令和7年4月	令和7年5月～ 令和8年4月
電力	本社	Kwh	4,484	維持管理	維持管理	維持管理
	古江工場	Kwh	3,713	維持管理	維持管理	維持管理
	総合	Kwh	8,197	維持管理	維持管理	維持管理

② 自動車用燃料の二酸化炭素排出量の削減

令和4年度の実績を基準として3ヶ年で3%の削減目標を設定します。

			基準 (4年度実績)	5年度目標	6年度目標	7年度目標
項目		単位	令和4年5月～ 令和5年4月	令和5年5月～ 令和6年5月	令和6年5月～ 令和7年4月	令和7年5月～ 令和8年4月
ガソリン	本社	L	5,563	5,507	5,396	5,341
	古江工場	L	1,692	1,675	1,641	1,624
	総合	L	7,255	7,182	7,037	6,965

			基準 (4年度実績)	5年度目標	6年度目標	7年度目標
項目		単位	令和4年5月～ 令和5年4月	令和5年5月～ 令和6年5月	令和6年5月～ 令和7年4月	令和7年5月～ 令和8年4月
軽油	古江工場	L	15,604	15,448	15,136	14,980
	総合 (古江)	L	15,604	15,448	15,136	14,980

③節水活動

令和7年度まで基準の維持管理を行います。

			基準 (4年度実績)	5年度目標	6年度目標	7年度目標	
項目		単位	令和4年5月 ～令和5年4月	令和5年5月 ～令和6年4月	令和6年5月 ～令和7年4月	令和7年5月 ～令和8年4月	3ヵ年目標 (令和4年度 ～令和7年度)
上水	本社	m ³	24.0	基準の維持管理	基準の維持管理	基準の維持管理	令和7年度まで基準 の維持管理
	古江工場	m ³	使用せず	使用せず	使用せず	使用せず	
	総合	m ³	24.0	基準の維持管理	基準の維持管理	基準の維持管理	

④一般廃棄物の削減

令和4年度の実績を基準として3ヶ年で3%の削減目標を設定します。

			基準 (4年度実績)	5年度目標	6年度目標	7年度目標	
項目		単位	令和4年5月 ～令和5年4月	令和5年5月 ～令和6年4月	令和6年5月 ～令和7年4月	令和7年5月 ～令和8年4月	3ヵ年目標 (令和5年度 ～令和7年度)
一般廃棄物 削減		kg	630	624	617	611	令和7年度まで3% 削減 (5年度は基準の 1%削減、6年度は 基準の2%削減、7 年度は基準の3%そ れぞれ削減)

⑤産業廃棄物のリサイクル活動の推進

不要となった資材は、社内で100%再利用している。

今まで、当社から産業廃棄物を排出したことがなく発生時にはマニフェストを発行します。

⑥自らが生産・販売・提供する製品及びサービスに関する環境配慮

			基準 (4年度実績)	5年度目標	6年度目標	7年度目標	
項目		単位	令和4年5月 ～令和5年4月	令和5年5月 ～令和6年4月	令和6年5月 ～令和7年4月	令和7年5月 ～令和8年4月	3ヵ年目標 (令和4年度 ～令和7年度)
再資源化	古江工場	%	100%	100%	100%	100%	令和7年度まで100%維持

⑦地域ボランティア活動

			基準 (4年度実績)	5年度目標	6年度目標	7年度目標	
項目		単位	令和4年5月 ～令和5年4月	令和5年5月 ～令和6年4月	令和6年5月 ～令和7年4月	令和7年5月 ～令和8年4月	3ヵ年目標 (令和4年度 ～令和7年度)
工場周辺の清掃	古江工場	回	1回	1回	1回	1回	令和7年度まで100%維持

5. 環境経営計画【令和5年～令和7年】

取 組 事 項		環 境 経 営 内 容
二酸化炭素排出量削減	①省エネルギー活動 (電力) (全社員)	【無駄な電力は使わない】 ①エアコンは冷房26℃、暖房22℃に設定する。 ②エアコン使用時、冷暖房効率を良くする為、ブラインドを閉め換気扇はつけない。 ③昼休み照明を消し、パソコンの電源をOFFにする。 ④トイレの換気扇は必要な時のみつける。
	②エコドライブ活動 (ガソリン、軽油) (作業員)	【エコ運転の励行】 ①営業車等の社用車をハイブリット車に入れ替え ②急発進・急ハンドル・急加速・急停車は厳禁。 ③車内を冷やしすぎない。暖めすぎない。 ④無駄な荷物を載せたまま走らない。 ⑤待ち合わせや荷物の積み下ろしの為の駐停車の際には、必ずアイドリングを止める。 ⑥乗り合いできないか打診する。 ⑦違法駐車は厳禁。(交通の妨げになる場所での駐車は交通渋滞をもたらす、余分な排出ガスを出させる原因となる)
③節水活動 (事務員、作業員)		【効率的な水の使用】 ①日々、節水を意識する。 ②蛇口はきちんと最後まで閉め、水が完全に止まっているか確認する。 ③トイレの水を流すのは1回だけにする。 ④各工場は、散水など雨水を利用
④一般廃棄物の削減 (事務員)		【ミスコピーの削減】 ①プリントアウトの前に必ずパソコンのプレビューでミスがないか、出力枚数は何枚なのかを確認する。 ②原則、処分する不要紙は表・裏への印字があること。 ③片面しか印字がなくても機密文書である場合はシュレッターで処分する。
⑤産業廃棄物のリサイクル活動の推進 (全社員)		【3R運動の促進】 ①3Rをひとりひとりが意識する。 ・Reduce (発生抑制：ごみを出さない) ・Reuse (再使用：使えるものは繰り返し使う) ・Recycle (再生利用：再使用できないものは再生利用) ②ゴミの分別の徹底 ③鉄くず・ダンボール・新聞紙のリサイクル化に努める。(有価物)
⑥自らが生産・販売・提供する製品及びサービスに関する環境配慮 (古江工場)		【受託した産業廃棄物の再資源化】 ①再生クラッシュラン再資源化100%
⑦地域ボランティア活動 (全社)		【地域ボランティア活動の推進】 ①工場周りの雑草、木の伐採 ②工場の地域の草払い

()内は計画責任者

6 環境実績（令和5年5月～令和6年4月）

評価基準	
100%以上	○
70%以上～100%未満	△
70%未満	×

二酸化炭素削減 (4年度基準の－1%削減)	単位	基準	令和5年度 目標	令和5年実績	達成率	評価
	k g-CO ₂	63,424	62,789	53,743.77	117%	○

取組項目	単位	基準	令和5年度 目標	令和5年実績	達成率 (%)	評価
①省エネルギー活動 電力 (基準の維持管理)	電力(kWh)	8,197	基準の維持管理	7,934	基準値以下で維持継続できている	
②エコドライブ活動 ガソリン (4年度基準の－1%削減)	L	7,255	7,182	6,925.89	104%	○
②エコドライブ活動軽油 (4年度基準の－1%削減)	L	15,604	15,448	13,141	118%	○
③上水 (4年度基準の－1%削減)	m ³	24	基準の維持管理	24	基準値以下で維持継続できている	
④一般廃棄物削減 (4年度基準の1%削減)	(kg)	630	624	552	113%	○
⑤産業廃棄物 (100%維持)	%	100%	100%	100%	100%	○
⑥再生クラッシャー ラン再資源化100% (100%維持)	%	100%	100%	100%	100%	○
⑦地域ボランティア活動	%	1回	1回	1回	1回	○

*取組項目下の（ ）内は5年度の削減目標です。

7 環境活動の取り組み結果と次への取り組み

■今年度は基準の見直し年度となり令和4年度の実績を基準にこの先3年の中期目標を設定した。その中で電気使用量の削減、水使用量の削減に関してはなかなか目標達成に至らなかったこともあり削減ではなく基準の維持管理に置き換えた。

■新たな目標設定を行った中で基準の維持管理も含めすべての項目で目標を達成できた。

■来年度はさらなる削減につながるように従業員一人一人が節水、節電、エコドライブを意識する。

8. 環境関連法規への違反、訴訟等の有無

1) 対象となる主な環境関連法

法令リスト

法令の名称	法令等の遵守	環境管理責任者
廃棄物の処理及び清掃に関する法	法第14条の2第1項の規定により産業廃棄物処分業許可	○
消防法	第8条消防管理者の任命届出	○
廃棄物の処理及び清掃に関する法	法第12条の3	○
廃棄物処理の及び清掃に関する法	法第12条の5	○
廃棄物の処理及び清掃に関する法	法第14条第6項規則第10条 処分業の許可	○
廃棄物の処理及び清掃に関する法	法第14条第12項規則第7条2～9 処分基準	○
廃棄物の処理及び清掃に関する法	法第14条第12項規則第10条8	○
フロン排出抑制法	第十六条―第二十六条	○

尚、関係当局による違反の指摘も過去3年間受けておりません。

令和 6 年 6 月 9 日

代表取締役 西田 剛
 環境管理責任者 岩井 大和

9. 代表者による評価と見直し

今年度は中期目標の見直し年度となり令和4年度の実績を基準として、新たな目標設定を行った。その中で過去3年で目標達成に至らなかった電気使用量の削減、水使用量の削減については削減から維持管理へと置き換えた。

今年度はエコアクションについての再教育を実施した結果すべての項目で目標達成に至った。来年度以降も節水、節電、エコ運転の意識を高めることにより環境負荷の低減へと繋げたい。

令和6年6月10日

西田商事株式会社
代表取締役 西田 剛